



2026年6月23日

各 位

上場会社名	株式会社サンリツ	
代表者	代表取締役社長	柴本 守人
(コード番号	9366 東証スタンダード)	
問合せ先責任者	執行役員経営企画本部長	熊倉 真由美
(TEL	03-3471-0011)	

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、2026年3月期を評価対象期間として取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その評価結果の概要を下記のとおり公表いたします。

記

1. 分析・評価の方法

(1)「取締役会実効性評価に関するアンケート」を全ての取締役に対し配布し、回答を得ました。

実施時期：2026年4月

対象者：取締役7名（監査等委員である取締役4名うち社外取締役3名）

質問内容：取締役会の在り方

取締役会の構成

取締役会の運営

経営戦略・経営計画

内部統制・リスク管理

指名・報酬

社外取締役のパフォーマンス

トレーニング

株主（投資家）との対話

自身の取り組み

監査等委員会の評価

回答方法：各項目5段階評価及び自由意見

(2) 評価結果は、外部機関による回収、集計、分析により評価プロセスを適正化したうえで、2026年6月開催の取締役会において報告及び評価を行い、課題について検討を行いました。

2. 評価結果の概要

上記項目に対する回答結果を踏まえ、当社取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

しかしながら、課題として認識している資本コストや資本収益性に対する議論及び経営資源の適切な配分等の議論については、未だ改善途上であるとの認識をいたしました。

3. 今後の対応

課題として認識しているテーマが改善途上ではあるものの、当社取締役会は、審議事項の時間を確保するために、議事の進め方、議事の在り方等を改善し、資本コストや資本収益性、経営資源の適切な配分等の議論を、更に踏み込んで行うことで、取締役会のより高い実効性の確保に努めてまいります。また、取締役会構成の多様性につきましては、十分な議論を重ねた上で引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。

当社取締役会は、今後も継続的に実効性の評価を行うことにより、その成果を検証してまいります。

以 上